



2020年8月7日

各位

会社名 **SMC株式会社**
代表者名 代表取締役社長 丸山勝徳
(コード：6273 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室 加藤昭範 長
電話番号 03 - 5207 - 8235

取締役に対する株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。以下同じ。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することを決議し、2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において承認を得ましたが、本日開催の取締役会において、本信託の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 信託契約の締結日 : 2020年8月11日（予定）
- (7) 資金を信託する日 : 2020年8月11日（予定）
- (8) 信託の期間 : 2020年8月11日（予定）から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続する。）

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として : 300,000,000円
信託する金額の上限
- (3) 取得する株式数の上限 : 3,000株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場における取引により取得
- (5) 株式の取得期間 : 2020年8月11日から2020年10月10日まで（予定）

以上